

第 71 回 関東高等学校ハンドボール大会 宿泊プラン・弁当 手配等のご案内

開催期日：2025 年 5 月 30 日（金）～2025 年 6 月 2 日（月） 4 日間

会 場： Yokowo シルクアリーナ富岡

富岡高等学校体育館

吉井高等学校体育館

甘楽中学校体育館

妙義総合体育館

ご挨拶

「第 71 回関東高等学校ハンドボール大会」が開催されますことを心から歓迎申し上げます。

ご参加の皆様方のご便宜を図るため、ご宿泊等のお世話を株式会社 JTB 群馬支店にお取り扱いさせて頂くことになりました。大会のご成功に向け、精一杯のお手伝いをさせていただきますので、皆様方のお申込をお待ちしております。

株式会社 JTB 群馬支店
支店長 三上敬太

《1》 宿泊プランのご案内 ※当社との募集型企画旅行契約となります。

必ず大会指定業者（JTB群馬支店）を通じてお申し込みください。

(1) 宿泊プランの概要

宿泊プラン設定日：2025年5月30日（金）～2025年6月1日（日）の毎日 いずれも1泊2日

ご旅行代金：(2)の宿泊プラン一覧をご参照ください。

食事条件： 1泊2食付プラン 朝食1回、昼食0回、夕食1回

1泊朝食付プラン 朝食1回、昼食0回、夕食0回

添乗員：同行しません。

この旅行では約款に定める旅程管理業務は行いません。

予約確認書を宿泊施設にご提示の上、各自チェックインをお願いします。

最少催行人員：1名様

その他

- ・ ご旅行代金には、諸税・サービス料金を含んでいます。
- ・ 各宿泊施設の部屋数には限りがございますのでご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。
- ・ 禁煙・喫煙部屋には限りがございますのでご希望に沿えない場合がございます。
- ・ 駐車場につきましては配宿決定後、各施設へお問い合わせをお願いいたします。
- ・ 食事が不要の場合でもオリジナルプランのためご返金はできません。（権利放棄となります）
- ・ 個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご精算願います。

☆決勝進出の4チームの6月1日（日）の宿泊は妙義グリーンホテルとなります。

(2) 宿泊プラン一覧

地区	宿泊施設名	客室タイプ (ご利用条件)	ご旅行代金 (大人お一人様：税込)	申込記号
前橋市 高崎市	ホテルラシーネ新前橋	シングル ツイン トリプル (1～3名1室)	1泊2食 ¥14,000 円	S ランク
	ベルズイン前橋		1泊2食 ¥13,000 円	A ランク
	グレースイン前橋		1泊2食 ¥12,000 円	B ランク
	高崎アーバンホテル パークイン高崎 ドミーイン前橋		1泊朝食 ¥12,000 円	朝食付き S ランク
	ホテルルートイン高崎駅西口 新前橋ターミナルホテル		1泊朝食 ¥10,000 円	朝食付き A ランク
	東横イン前橋駅前 セントラルホテル高崎 東横イン高崎駅西口Ⅰ 東横イン高崎駅西口Ⅱ		1泊朝食 ¥9,000 円	朝食付き B ランク
磯部温泉	舌切雀のお宿ホテル磯部ガーデン 雀のお宿 磯部館	和室 (1～6名1室)	1泊2食 ¥16,000 円	磯部温泉
富岡市	妙義グリーンホテル&テラス	和室・洋室 (1～4名1室)	1泊2食 ¥16,000 円	富岡市

(3) 日程表

1泊2食プラン

日次	日程	食事条件
1	ご自宅 …… (各自移動、交通費お客様各自ご負担) …… 各宿泊施設 [前橋市 or 高崎市 or 富岡市 or 磯部温泉泊]	朝食：－ 昼食：－ 夕食：○
2	各宿泊施設 …… 【試合会場】 …… ご自宅 (各自移動、交通費お客様各自ご負担)	朝食：○ 昼食：－ 夕食：－

1泊朝食プラン

日次	日程	食事条件
1	ご自宅 …… (各自移動、交通費お客様各自ご負担) …… 各宿泊施設 [高崎市泊]	朝食：－ 昼食：－ 夕食：－
2	各宿泊施設 …… 【試合会場】 …… ご自宅 (各自移動、交通費お客様各自ご負担)	朝食：○ 昼食：－ 夕食：－

(4) 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除 (3～6 を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除 (4～6 を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除 (6 を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

《2》弁当のご案内 ※当社は、お弁当の代行受付を承っております。

必ず大会指定業者（JTB 群馬支店）を通じてお申し込みください。

（1）概要

大会期間中、2025 年 5 月 31 日（土）～6 月 2 日（月）の間、会場でのお弁当手配を事前に承ります。

昼食弁当お茶付 代金：1 個 1,000 円（税込）

- ・ 宿泊のお申込と同様に大会専用ホームページからお申込み下さい。なお、当日販売はおこないません。
 - ・ お支払いはご旅行代金（宿泊プラン）と合わせてご請求いたします。
 - ・ お弁当は予約確認書毎に会場で指定時間に引渡しとなります。空箱回収もおこないますので引渡し時にお伝えする指定場所、時間に返却のご協力をお願いいたします。
- お受け取り後は早目にお召し上がりください。

（2）取消料

- ・ 弁当のお手配は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより以下の取消料を適用させていただきます。
 - ・ お申込後の変更・取消は必ず前日の 13：00 までにご連絡をお願いいたします。
- また、以下の期日にて取消の場合、取消料を申し受けます。

解除の日	取消料（1 個あたり）
1. 前日 13：00 までの解除	無料
2. 上記 1. 以降、当日の解除および無連絡	代金の 100%

《3》お申込み方法・今後のスケジュール・代金お振込みのご案内

（1）お申込み方法、変更方法について

- ・ ご宿泊、お弁当は大会専用ホームページ（下記、URL）からお申込みください。

《大会専用申込URL <https://secure.com-jtb.jp/kantohandball12025/>》

- ・ 申込開始 2025 年 4 月 22 日（火）
- ・ 申込み締切 2025 年 5 月 14 日（水）
- ・ 申込内容の変更・取消につきましては、大会専用ホームページからお願いいたします。

※電話による受付、変更はトラブルの原因となりますので受け付けをしておりません。

※営業時間外のご連絡は恐れいりますが翌日受付の扱いとさせていただきます。

（2）今後のスケジュール・代金お振込みのご案内

- ・ 詳細な回答及び請求額は 2025 年 5 月 22 日（木） までに大会専用ホームページにて決定宿舎をご回答いたします。
- ・ 代金につきましては、最寄りの金融機関にて 2025 年 5 月 28 日（水） までにお振込みください。（振込み手数料はお客様のご負担となりますのでご了承ください）
- ・ 領収書は振込みの際のご利用明細書をもって領収書に代えさせていただきます。
- ・ または、大会専用システムにてご依頼ください。（内訳等をご記入下さい）
- ・ お振込み後の変更等によりご返金が発生した場合には 2025 年 6 月 20 日（金） までにご返金いたします。
- ・ 当社から宿泊券・弁当引換券は発行致しませんので、ホテルチェックイン・お弁当受取りの際には「都県名・学校名・代表者のお名前」をお伝えください。

《4》 変更・取消のご案内

※電話による受付、変更はトラブルの原因となりますので受け付けをしておりません。
※営業時間外のご連絡は恐れいりますが翌日受付の扱いとさせていただきます。

- ・取消基準日は通信日とします。
- ・取消後の返金につきましては、取消料を相殺した残額をご返金いたします。

《5》 お問い合わせ先

＜お問い合わせ・お申し込み＞

株式会社 JTB 群馬支店

教育営業課 担当：山口・黒田

〒370-0045

群馬県高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階

TEL：027-310-3061

FAX：027-310-3067

（営業時間：月曜～金曜 9:30～17:30 土・日・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：臼井 亮太

＜旅行企画・実施＞

株式会社 JTB

東京都品川区東品川2-3-11

観光庁長官登録旅行業 第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件（要約）＜宿泊プラン＞

お申し込みの際には、必ずご旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 群馬支店（群馬県高崎市東町 9 番地 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金：ご旅行代金全額

■旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所に記載されている金額を取消料として申し受けます。

■旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
 - (2) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
- (2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1,500 万円
- ・ 入院見舞金：2～20 万円
- ・ 通院見舞金：1～5 万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒書状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。

ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（E-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025 年 4 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2025 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。